

宇部市水道局水道メーター検針関連業務委託
に係るプロポーザル方式参加募集のお知らせ

次のとおり、宇部市水道局水道メーター検針関連業務委託を、プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により実施しますので、参加を希望する場合は、プロポーザル参加申込書に必要書類等を添付の上、提出してください。

令和5年（2023年）8月4日

宇部市水道事業管理者
水道局長 秋 田 浩 二

1 委託業務の名称

宇部市水道局水道メーター検針関連業務委託

2 委託の期間及び引継期間

- （1）令和6年4月1日から令和9年9月30日までとします。
- （2）契約締結日から令和6年3月31日までは、委託業務の引継期間とし、受託事業者は、受託事業者が独自に行う研修とは別に、局が行う研修等に局が指定する者を参加させるものとします。なお、当該研修に係る費用は、受託事業者の負担とします。

3 参加者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とします。

- （1）中国地方、四国地方及び九州地方のいずれかに営業所を有している者又は本業務委託開始日までに宇部市内に営業所を開設できる者
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- （3）国税及び地方税の未納がない者
- （4）プロポーザルへの参加応募時点において宇部市物品・製造等に係る競争入札（見積）参加資格を有する者のうち、業務委託等のいずれかに登録のある者
- （5）プロポーザル参加募集公表の日から参加申込書等の提出日までの間のいずれの日においても、宇部市の指名停止を受けていない者
- （6）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされていない者
- （7）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらと密接な関係を有しない者

- (8) 過去5年間に地方公共団体の水道メーター検針業務の受託実績がある者又は2年以上の水道メーター検針業務等実務経験のある責任者を常時雇用できる者
- (9) 宇部市水道局指定給水装置工事事業者登録のある者又は本業務委託開始日までに登録できる者
- (10) 情報セキュリティマネジメントシステム（プライバシーマーク・BS7799・ISO27001など）の規格等を取得している者若しくは取得見込みがある者又はプライバシーポリシーを保有している者
- (11) 宇部市水道局と災害時支援協定を結ぶことができる者

4 プロポーザルのスケジュール

- (1) プロポーザルのスケジュールは、次のとおりとします。

項番	内 容	日 付
1	参加募集の公表	令和5年 8月 4日(金)から 令和5年 8月18日(金)まで
2	参加申込書等の提出期限 ※参加申込書は、持参、郵送又は電子メールで受付けます。	令和5年 8月18日(金)必着
3	参加資格審査結果通知書の送付	令和5年 9月 1日(金)
4	実施説明会	令和5年 9月 8日(金)
5	業務提案書等作成に係る質問書提出期限 ※質問書は、持参、郵送又は電子メールで受付けます。	令和5年 9月22日(金)必着
6	業務提案書等作成に係る質問書の回答日及び再質問書提出期限 ※再質問書は、持参、郵送又は電子メールで受付けます。	令和5年 9月29日(金)正午 必着
7	業務提案書等及び参加辞退届の提出期限 ※業務提案書等の提出は、持参又は郵送で受付けます。	令和5年10月 5日(木)必着
8	業務提案に係るヒアリング	令和5年10月31日(火)から 令和5年11月 1日(水)まで
9	選定結果通知書の送付	令和5年11月 中 旬
10	受託事業者決定通知書の送付	令和5年11月 下 旬
11	業務委託契約締結	令和5年12月 上 旬

12	受託事業者への研修、引継ぎ	契 約 締 結 日 から 令和6年 3月31日(日)まで
13	受託事業者による業務開始	令和6年 4月 1日(月)

(2) 注意点

- ア 提出期限における受付時間は、土・日曜日、休日・祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分までとします。なお、別に指定があるときは、その時間までとします。
- イ 書類等の提出及び連絡等は、必ず所定の方法で行ってください。
- ウ 提出期限までに提出された書類に不備がある場合は、提出期限の翌々営業日まで書類の再提出を認めます。(見積書及び積算内訳書を除く。)

5 参加申込書等の配布及び資格審査

- (1) 参加申込書は、宇部市水道局営業課窓口係で配布します。また、局ウェブサイトからもダウンロードできます。
- (2) 参加申込みをされる事業者は、プロポーザル参加申込書(様式第1号)に次に掲げる書類を添付の上、提出期限までに営業課窓口係まで提出してください。
 - ア 過去5年以内の地方公共団体の水道メーター検針業務の受託実績を示す契約書の写し又は2年以上の水道メーター検針業務等実務経験のある責任者を常時雇用することが可能なことを示す文書(様式第2号)
 - イ 情報セキュリティに関する公的認証取得証明書の写し(取得見込みの場合は公的認証申請書の写し)又はプライバシーポリシーを示す文書(様式第3号)
 - ウ 国税及び地方税の納税証明書
 - エ プロポーザル参加に係る誓約書(様式第4号)
- (3) プロポーザル参加資格の有無については、上記書類を審査の上、プロポーザル参加資格審査結果通知書(様式第5号又は様式第6号)で通知します。

6 問い合わせ先

〒755-0022

宇部市神原町一丁目8番3号

宇部市水道局 営業課窓口係(担当:芝尾、岡本)

電話番号 0836-21-2371

メールアドレス eigyo@ubesuido.jp